

「共生の時代」を支える協力機関

① 横浜のボランティアの現状と課題

横浜市ボランティアセンター

小嶋正夫

一 社会福祉協議会、ボランティアセンター

社会福祉協議会（以下「社協」と略す）はどこでもそうだが、行政の名前が上につく。例えば横浜市社協となるわけで、役所、行政ではないかとみられるが、これは社会福祉法人つまり民間の団体である。

仕事としては、地域における福祉の状況を調査して明らかにし、それに対し福祉計画を立て援助をしている。具体的にいうと、民生委員に対する援助・協力、区社協や地区社協など地域社協に対する

援助・協力、それから施設振興として、市内にある約五百の福祉施設に対する援助、連絡調整を行っている。

① ボランティアセンター

昭和四十年に善意銀行を設立し、お金の寄付・配分、物品の寄付・配分、労力つまりボランティアの窓口となってきた五十年には国庫補助がつき、今年から善意銀行が発展解消しボランティアセンターになった。善意銀行ではどうしても金と物が中心であったので、ボランティアを前面に押し出すことにした。これをニーズの面からみると、三

十年代後半から四十年代にかけては、高度経済成長の関係でお金の時代であった。四十年代後半から五十年代に入ると、お金があまっているわけではないが、精神的援助がほしい、障害児・者の生活圏拡大に対してはお金を出せばいいという問題ではない。ボランティアと共

に外へ出て行く、何かをつくっていくというように、ニーズの変化と全国的な名称変更が行われた。こうした中で、善意銀行という旧態依然という面もあるし、『善意』というと、障害児・者や家族から『どうも』というのもある。ボランティアセンター

① 横浜のボランティアの現状と課題
② 「与え/与えられる関係」から「共に生きる関係」へ

一 社会福祉協議会 ボランティアセンター
二 ハンデイをもった人とボランティアとの関係

三 ボランティアについて

四 問題点をひろう

五 これからの課題

一にした。ただ善意銀行の名称もカッコにいられて残している。それは今まで活動していた人達が、急にボランティアセンターという名称にすると、善意銀行はどこへ行ったんだということにもなりかねないので残している。

② ニーズの変化

全国的なニーズの変化は、もちろん横浜にもいえる。特に都市化の激しい所は余計に、物から質への変化がみられ、この変化に対応して、ボランティアの養成・研修なり、一般市民の福祉意識調査を行っている。

五十二年六月に神奈川県ボランティアセンターが発足し、啓発活動を中心とした事業展開をしたため、県に福祉ニーズが集中し、市社協は補完的役割しか果たせなかった。

五十四年ぐらゐから、障害者が外出する時、老人が外出する時の援助がほしいというニーズが増え始めたし、また障害児の地域訓練会、学童訓練会、作業所におけるボランティアの援助、五十四年の養護学校義務化に伴う送迎のニーズが増えてきた。

それまでは施設ボランティアが中心でした。老人ホームでのおむつたみとか修理とか、地域を離れた活動が多かったが、地域のニーズに対応しなければという形に変わってきている。それと、国の政策といえるかも知れないが、ボランティアをすることはいいことだという、つくられたものもあると思われる。これは、行政の福祉対策の補完的部分という感じがするし、最近いわれる日本型福祉の提唱も行政責任を回避しているのではという気がする。

研修としては、善意銀行当時、昼間だけ行っていたこともあり、主婦が中心でしたが、現在は区社協で昼間の研修を行い、ボランティアセンターでは区社協が対応しにくい部分、つまり夜の研修とか、専門的研修・グループリーダー研修

とか、全市的にわたるボランティアの動向について考えていくといったように、区社協とボランティアセンターでの役割分担が徐々にできるようになってきている。

具体的には、夜のボランティア基本講座、統いて点字、録音講座がある。出席者の傾向としては、自宅のできる活動を目指して、主婦でもまだ子供が小さい人が多い。また四〇代、五〇代になって、子供が大きくなり、生活に空白ができてくる人も多い。最近若い人、中・高・大学生も積極的に参加している。このうち八割方は女性である。

二 ハンティをもった人とボランティアとの関係

① 団体や個人との連絡調整

障害者団体をはじめ、多くの団体、個人との連絡調整には時間がかかる。

福祉ニードといっても、中味としてはボランティアがほしい、機材を貸してほしい、お金がほしいとか、就職問題で悩んでいるといったものもあります。これはボランティア側からは、福祉施設へ動めたいけどどうしたらいいか。障害者側からは、障害の何級なんだけど就職したいといった相談もある。

ですから連絡調整といっても、単に対

応だけですむ問題と、つなげなければいけない問題と、二つある。これには大変時間がかかる。まず話を聞くのに時間がかかる。話を聞いた後、相手とどうつなげるかについては電話しかないし、この電話にしても、活動してる人は昼間はいいので、夜に連絡をとるなど、連絡調整には時間がかかるけど、ただ連絡調整だけしていればいいのかといえそうもいれない。一度会って話をしてもいい、こちらはこういう方で、こちらはこういう要望をしているという形でつめていかないといけないと思う。

よくボランティアセンター「芸者置屋論」というのがある。ボランティアセンターは、ボランティアの置屋だという意味で、「すいません、二五番のボランティアお願いします」と言われたらまわすだけではないではないのか。福祉ニードとボランティアとの橋渡しだけでなく、そこから、その福祉ニードがどういうところからどういうふうに出てきているのか、それは一般化できる問題なのか、個別の問題なのかまで考えていき、それを直していくように働きかけていく。その働きかけの中でボランティアに協力してもらおうという形にしていけないと、さきゆき行詰まってしまうと思う。

その際、いろいろなグループ、団体について把握しておく必要があるのです

が、なかなか掴みきれていないのが実情です。身障団体だけでも百以上あります。本来ならば各団体を歩いて、どんなことをしているかわかると一番いいと思います。ただ、障害児については、「在宅障害児援護協会」が同じ建物内にあり、かなり把握している。個人のニードについては、保健所、福祉事務所、児童相談所なり、通っている病院、小児療育センター、身障センター等のワーカーに話をして状況を聞いている。親からはボランティアの要請がきているが、実際聞いてみると、人間関係の問題などで難しいケースがあるようです。

② 具体例から考える

最近多いケースとして、何でもかんでも行政に要請する、社協に要請するという安直な考えが出てきている。家に親もいれば兄弟もいるのに、子供の介助をしてほしい、学習指導をしてほしいと言ってくる。話を聞いてみるうちに、すぐ上に姉さんがいることがわかり、「その姉さんは学習指導ができないんですか」と聞くと、「たまの日曜日だから休ませてあげたい」という。こういう例はかなりでてきている。家族の中で対応できない問題については、行政なりボランティアなり、必要な社会資源を使うべきだと思うが、全然努力もしないで安直に

社会資源を要請してやることには問題がある。

家庭教師がわりに使おうという例もできてきている。結構いい学校にも行ってし、遅れているわけでもない。相談は受けても乗り切れないケースです。

中には、「来てもらって申し訳ない」という人もいます。特に費用弁償の問題では「お金をもらったんですが、ボランティアは無償ですから、もらってもいいんですよね」と。私は「もらってもいいと思います。だけどそれは報酬ではありません。交通費ないし弁当代だというところをあなたもらうのがいやだったら、何らかの方法で返したらどうですか。例えばおもちとか本とか、子供といっしょに買物に行くとかしたらどうですか」と答えている。そうすれば当人の重荷も解消すると思う。

親の方からは、「ボランティアには何もしちゃいけないというけど、何かしてあげたいのですが」と言ってくる。「確かに初めの頃は思わなかったけど、とにかくよくやってくれるので。うちもお金があり余ってるわけではないけど、少ない額で何かしてあげたい。そうでもしないといけない」という。特にお年寄りに多いのですけれど。そういう場合は、誕生日にちょっとした贈物とか、ちょっ

としたハンカチなどはどうですかと答えている。

面白い例としては、在宅の人で、ボランティアが来るとお母さんが出かけてしまう。家政婦さんの役割を期待している人がいる。御飯も食べっぱなしで、掃除もしていない。そして出がけに「すいません。片づけとお掃除と、それからトイレも最近してないので頼みます」といって出かけてしまう人もいます。

逆に、親の方で気をつかって、今日はボランティアさんが来る日だというので、全部きれいに片づけてしまう。すると、今度はボランティアが行きずらくなってしまいます。親もかえって疲れてしまう例もみられます。

③—難しいニード

今難しいと思っているニードに、送迎の問題がある。養護学校の義務化に伴う送迎です。単発の送迎には対応できる。しかし、月曜から土曜まで、毎日何時から何時まで、帰りは何時から何時までという週に五日間とか六日間とか、それも半年か一年ではない、その子が卒業するまでとなると難しい。特に車が伴うと無理がでてしまう。

それから送迎にしても時間が違う。朝は、月、水、金は八時半から九時までだからどこまで、火、木は違う所、帰りの

時間もマチマチです。近くの駅までの場合もあるし、横浜駅西口までの場合もあるといったように、非常にチームづくりが難しい。人数の問題、車の問題、それから朝の時間は主婦が忙しい時間帯ですから、気持はあっても無理ですよという人が多い。地域で、小さな生活単位で考えていかないと難しいと思う。

こうした送迎の問題ができたのは、養護学校の義務化と、障害児・者の生活圏拡大運動が背景にある。親の会などが強くなってきている。今までは、ややもすると子供を家にとじこめていたのが、親の会ができてくる中から、一歩外に出てくる動きを示し始めました。各特殊学級をはじめ、養護学校にも外に出る動きがある。

ボランティアの方も、組織を使って対応をし始めているところができていますが、単発事業になっていくのが多く、常時の活動にはなかなか結び付いていません。

④—養護学校を身近に

養護学校が自宅から遠い。その上エリアが広がって、区をまたがっている。中には他市からも来ている人がいます。そのうえ移送にしても車ですから、外からは全く見えません。バスに〇〇養護学校、後に△△につき注意と書いてあっても目

に止まらない。つまり養護学校が、中学校区とはいかないまでも、地区社協が一六〇ぐらいありますが、それぐらいの地域にあればもっと生活の中で障害児にふれられるのですが。

養護学校の義務化に伴う問題は、養護学校が早すぎたところからきているのではないのか、増やしてから始めた方がよかったと思う。矛盾はこのへんにあるのではないだろうかと思えます。

養護学校に反対する意見もあるが、それは思わない。養護学校に行った方がよい子も中にはいる。それをどこが判断するかは別ですが、良さはあると思う。

さらに、養護学校と一般学校との交流をもっと進める必要がある。そうすれば障害児との交流を通じて、どうしていっしょの学校に来ないのか、と考えると思う。子供は大人と全く違う反応を示すんですから。小さい時からいっしょに生活することが必要だと思う。

三——ボランティアについて

最近、ボランティアセンターの運営委員会でごん意見ができました。「社協はボランティアを甘やかしすぎているんじゃないか。手取り足取りしすぎているんじゃないか」

ボランティアは、チャホヤされている

部分がある。わがままになってきていることがあると思う。「この活動はするけど、この活動はしない」という人がいる。こちらでも、相談を受けた時に、全部やってくれとはいわない。しかし自分の領域にだけ固執してしまうというのは、ある意味で危険なのではないか。例えば、点字をしたい。けれど視覚障害者の誘導はやりませんという。でも視覚障害者そのものを理解しないで、一部分の活動に徹してしまうというのは怖い。全体把握をまずしてほしいと思う。総論を身につけておいて各論に入ってほしい。これは障害者だけでなく老人でも何でも同じことがいえる。

①希望者には二タイプある

活動希望者は二種類にわかれる。一つは、子供が大きくなったりして何かをしたいという人。こういう場合は非常に困る。何を紹介していいかわからない。こういう人を対象にした活動紹介ビデオを現在ボランティア活動推進会議で作成中です。この推進会議は、県内のボランティア活動推進機関が集まり、情報交換や共同作業を目指すもので、日本赤十字社神奈川県本部、神奈川県ライオンセンター、横浜ボランティア協会、横浜YMCA、横浜YWCA、神奈川県横浜愛泉ホーム、横浜市ボランティアセンターなど

がメンバーになり、事務局は神奈川県ボランティアセンターが行っている。

もう一つは、したいことがはっきりしている人。点字、録音、手話などの技術関係の人。要請したものに応えてくれる人（障害児保育等）。ただ、したいことがはっきりしている人にもひどい人がいる。点字でも「点字を習いたい」というのでいろいろ話していると、「点字は一枚打つとおいくらぐらいになるんですか」というので、「用紙ですか」と聞くと、「そうではなくて、一枚打つといくらぐらいの収入になるのですか」という人がいる。録音でも同じですが家でできる副収入と考える人もいる。

全体の割合からいえば、ばくぜんとかをしないとやって来る人が圧倒的に多い。何かを紹介すると、「技術がないんですけど、子供は好きです」という。子供の話をしていると「年寄りも好きなんですけど」という具合で何もなし。とにかく、子供の活動にしましょうということにして、後日連絡すると、「ちょっと習い事を始めまして」とか、「年寄りがいるもんで」となる。つまりボランティア活動に限定されることなく、自分のフリーな時間を何かでうめたい、その中の一つとしてボランティア活動があるようです。そういう人は特に連絡が遅れたりすると、まず活動しない人が多い。

②各市区協の対応

各市区協でもボランティアに対して積極的に取り組んでいて、現在一四区にボランティア連絡会ができています。特徴的な区を次に紹介してみます。

磯子区ボランティアグループ連絡協議会は、区内七地区のボランティアグループの会員等で構成し、七地区代表の常任理事会を月一回開催している。磯子区の特徴は、民生委員がボランティアを開拓したことにあります。その結果人数も三七〇人を越え、組織化がはつきりしている。活動としては、施設を中心として、老人ホーム、精神薄弱児通園施設があり、自主訓練会、地域作業所がある。また録音文庫も週一回行っている。

緑区ボランティア連絡会は、各グループ代表が二カ月に一回集まっている。連絡会のない月は、各地区で連絡会を開いている。緑区では、区社協の職員が、グループの活動には必ず顔をだし、現状や問題点をとらえている強みがある。施設職員、保健婦、民生委員などもこまめに接触している。また連絡会の中に広報委員会をつくり活動やニーズの紹介などを、ボランティア自身が行っている。

港北区は、ボランティア委員会です。ブロック割になっていて、地区民生委員協議会といっしょに活動していて、組織はしっかりしている。他区と違うところは、

は、区の窓口が福祉課地域福祉係ではなく、保護課事務係になっていることです。

中区は福祉ボランティア連絡会として隔月開催している。中区は施設が少ないこともあって在宅の要望が多いようです。区社協の職員が少ない中で、ボランティア登録者の要望調査をまとめているところです。

社協は民間団体ですが、区社協の場合区役所の中にあり、区職員と机を列べているので、役所と同じだと思っている市民が多いようです。市職員でも理解していない人が多いようです。

四 問題点をひろう

①行政

区社協と行政との連絡調整をどうとていくかが大きい。それがキチンとできないと、地域の福祉ニーズに答えられない。ボランティアだけで対応しているとしても無理がある。保健所ともワークとも連絡調整がとれていないと、福祉のネットワークができない。これは区社協に欠落している点ですし、この結果行政も区社協に期待していない。

行政の方でも、社協をどう位置付けるかはっきりしたものをだしていない。社協から行政に望むことは、行政は金を出

して口を出さないうで条件整備をすること
につきると思う。金も出しているが口の
方も結構でてきている。

②―社協、ボランティアセンター―

ボランティアセンターでは、スタッフ
の経験不足が一番です。それから機能、
機材が十分整備されていないことがあげ
られる。

社協全体としては、組織がキチッとし
ていない。新人が多くなったということ
もあるけれど。

個人が、ボランティアとか福祉に対
する統一した考え方がない、個人がない
から全体もない。社協もボランティアに
対してどうしていくのかというのがな
い。

社協だけでなく、いろいろなところで
現状把握、分析をして方向をださないと
一人相撲になりかねないと思う。

全国の社協のボランティア担当者の研
修会の時に、次のような問題がだされ
た。長期的展望をもっていないというこ
とが大きな問題となりました。市区町村
社協へのアプローチ、援助をどうする
か、ボランティアセンター運営委員会を
どう機能させていくのか。また社協内に
ある多くの部会が形骸化していて動けな
い、偉い人をもってきていて動けない。

偉くなくてもいいから動ける組織にして
いかななくてはいけない。一般市民に対
して、どう社協を理解してもらおうか、それ
にはどういう手だてがあるのか。財源に
ついては、補助金だけに頼っていいの
か。会費、会員増の問題、あるいは共同
募金の金を使えないかなどが問題になり
ました。

③―対象者、家族―

わがままとか、虫がよすぎるといふ部
分はあると思う。

ただ対象者といわれる人達の問題を、
社協とか行政が本当に掴んでいるのだろ
うか。掴んでいないからこそ、いろいろ
な要望があっても、それは少しひどいの
ではないかと、甘ったれてるとかとい
う意見がでてくるのではないのだから
か。やはり障害者とか老人とつき合っ
てみると、お金がいくらあっても解決で
きない問題がものすごく多いことがわか
らない。

具体例としてあげれば、家族の苦勞と
いうのは、単に子供を抱えているとい
うことだけではない。父親も早く帰って来
ておむつの洗濯をするとか、トイレには
重い子を抱えていくとか、日曜日も子供
をどこかへ連れて行くとか、という人に
対して社協は一体何が出来るのか、ボラ

ンティアにどう理解してもらおうのか。
それには障害者の声しかない、親の声
しかないと思う。偉い学者を呼んできて
も抽象論で終わってしまう。具体的にこ
うい問題をどうするんだというところで
皆でどうするんだと、つきつめていかな
いと解決にならないと思う。

五―これからの課題―

教育、就労、老後問題とともに、障害
者の性、結婚の問題をタブー視してい
いのだろうか。「完全参加と平等」で本
当に同じだったら、この問題も考えてい
かなくてはいけないだろう。まだ日本の
社会では性の問題はタブー視されている
し、ましてや障害者は言語道断という考
え方が強い。ある福祉雑誌に性の問題が
取り上げられ、女性障害者が子宮摘出を
され、その結果その人は老化してしまっ
たと書かれていた。こうした問題を僕達
は見ていないのではないだろうか。障害
者を、ただ大変だぐらいにしか見ていな
いのではないのか。性の問題も含めて、
生きている同じ人間として障害者をとら
えていかないと、ボランティアだけでは
すまないのではないのかなと思う。

実際精神薄弱児・者の施設で起こっ
ていることで、生理の問題がある。男が動

務している時にどうするか。男が対応し
ていいのかということがある。
性、結婚の問題までいかににしても
就労、教育の問題にしても、専門家とい
われる僕達が知らないことが多すぎる。
こうしたことを学習していかないと限り解
決しないと思う。

障害児を僕達もボランティアも可愛い
い可愛いと思うけど、一〇年、一五年
たてばおじさんになってくる。そうなっ
た時にどうできるかまで考えていかな
くはない。

人間の発達から考えていくと、生まれ
て、保育所に入れよう、幼稚園、通園施
設に入れよう。教育の問題は論議され
て、今就労の問題にやっとなどついで
てきた感じがする。今後は性、結婚があ
るが、その先に老後の問題がある。老人
ホームでは対応を考えている所もありま
す。

こうした問題を、障害児・者、親、社
協、行政などが表面的な話し合いでなく
お互いに怒ったり、冗談がいろいろ、話せ
る関係から出していきたいし、してい
かないと駄目だと思ふ。

〈横浜市社会福祉協議会、横浜市ボラ
ンティアセンター職員〉